

資料提供	
令和4年3月24日	
担当課 (担当者)	新型コロナウイルス感染症対策推進課 (住田、青砥)
電話	0857-26-7759

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第157回）会議（持ち回り開催）の開催概要について

「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」で規定する新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生し、条例に基づき対応することとして、本日、標題会議を開催しました。今回会議で認定したクラスターの概要等については、下記のとおりです。

また、本日、中部地区に「特別警報」を発令します。感染経路不明な事例が増加するなど、全県で感染再拡大の兆しが見られます。県民の皆様には、高い緊張感をもって感染予防対策の徹底をお願いします。

記

1 今回認定したクラスターの概要

番号	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性確認日
101	社会福祉施設	○	米子市	7名	3/17～23

2 101例目のクラスターについて

区分	内容
(1) 推察される発生要因	調査中
(2) 陽性者の属性	利用者及び職員（内訳非公表）
(3) 全体の検査件数及び属性	14名（利用者及び職員）
(4) 重症者の有無	無
(5) 他のクラスターとの関係	無
(6) 施設の現状	施設の運営を考慮し、3/18（金）に行った保健所の指導に基づき陽性者が使用していた箇所の消毒、ゾーニング及び感染防止対策を行い、施設運営を継続している。
(7) その他	特になし。

3 鳥取県版新型コロナ警報（3月24日現在）について

地域	発令区分	備考
東部地区	特別警報	1/24～
中部地区	特別警報	3/24～
西部地区	特別警報	1/18～

4 会議資料掲載URL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/289708.htm>